

## 第 11 章 手続きの経過の概要及び問い合わせ先



## 第11章 手続の経過の概要及び問い合わせ先

### 11.1 手続の経過の概要

本事業に係る環境影響評価の手続きは、札幌市環境影響評価条例第8条から第14条及び第17条から第25条に基づき実施する。

手続きの経過の概要は、表11-1に示すとおりである。

表11-1 手続きの経過

日時	内容	備考
令和2年4月28日(火)	計画段階環境配慮書の提出	
令和2年4月30日(木) ～令和2年5月29日(金)	計画段階環境配慮書の公告・ 縦覧・意見募集 <sup>※1</sup>	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、縦覧期間中における説明会の開催を中止し、ホームページへの情報掲載により周知に代えた。
令和2年5月21日(木) ～令和2年5月29日(金)	令和2年度第1回環境影響評価審議会の開催(書面会議)	事前審査
令和2年6月24日(水) ～令和2年6月30日(火)	令和2年度第2回環境影響評価審議会の開催(書面会議)	諮問
令和2年7月17日(金) ～令和2年7月27日(月)	令和2年度第3回環境影響評価審議会の開催(書面会議)	答申案
令和2年8月5日(水)	配慮書についての市長の意見	
令和2年10月30日(金)	環境影響評価方法書の提出	
令和2年11月2日(月) ～令和2年12月1日(火)	環境影響評価方法書の公告・ 縦覧・意見募集 <sup>※2</sup>	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、縦覧期間中における説明会の開催を中止し、ホームページへの情報掲載により周知に代えた。
令和2年12月21日(月) ～令和2年12月25日(金)	令和2年度第8回環境影響評価審議会の開催(書面会議)	事前審査
令和3年1月28日(木)	方法書に係る見解書の提出	意見書1件
令和3年2月5日(金) ～令和3年2月24日(水)	方法書に係る見解書の縦覧	
令和3年2月12日(金) ～令和3年2月18日(木)	令和2年度第10回環境影響評価審議会の開催(書面会議)	諮問
令和3年3月16日(火) ～令和3年3月22日(月)	令和2年度第11回環境影響評価審議会の開催(書面会議)	答申案
令和3年3月26日(金)	方法書についての市長の意見	

注) 配慮書についての意見の提出がなかったため、配慮書に係る見解書は手続きを省略した。

※1: 意見募集期間は、令和2年4月30日(木)～令和2年6月12日(金)まで

※2: 意見募集期間は、令和2年11月2日(月)～令和2年12月15日(火)まで

## 11.2 問い合わせ先

### 【問い合わせ先】

〈札幌市〉

- ・ 名 称：札幌市 まちづくり政策局 政策企画部  
都心まちづくり推進室 札幌駅交流拠点推進担当課
- ・ 所在地：札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
- ・ 電 話：011-211-2692

〈事業者〉

- ・ 名 称：札幌駅南口北 4 西 3 地区市街地再開発準備組合
- ・ 所在地：札幌市北区北 6 条西 5 丁目 1 -22
- ・ 電 話：03-6380-1542(株式会社ヨドバシホールディングス 本社代表番号)

### 【環境影響評価を受託した者】

- ・ 名 称：株式会社日本設計
- ・ 所在地：本 社 東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 - 1  
札幌支社 札幌市中央区北 1 条西 5 丁目 2 - 9